

全 仏



No. 378

1992. 5



映画『ひかりごけ』より

(関連記事 6・7面)



財団
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

全仏理事会ひらく

本会の理事会が、三月二十六日午後三時から、京都グランドホテルで開催された。

石上理事長の導師で三帰依文を唱和、挨拶につづいて、議長に石上理事長、議事録署名人に細川信元、伊藤通明の両師を選んで議事に入った。

議案第一号「事務総局人事について承認を求める件」

石上理事長より上程。原案通り承認された。議案第二号「ルンビニー委員会委員の承認



京都グランドホテルで開かれた理事会

を求める件」

石上理事長より上程。川島総務部長が説明。原案通り承認された。

報告事項

①ルンビニー委員会報告

事務総局職員一同のごあいさつ

今般、任期満了に伴い四月より事務総局が新たに発足いたしました。

つきましては、全一仏教運動推進のために精進致す所存であります。何卒、今後の一層のご指導、ご鞭撻を懇願申し上げます。

事務総局職員一同

財団法人 全日本仏教会

事務総長

籾本 宏昌
(曹洞宗)

主事	社会部次長	同和推進部次長	財務部次長	総務部次長	国際文化部長	社会部長	同和推進部長	財務部長	総務部長	川島 宏之 (高野山真言宗)
水野 和子	町田 法成 (真言宗豊山派)	田中 光成 (臨濟宗妙心寺派)	上原 広明 (天台宗)	青木 親純 (浄土真宗本願寺派)	木内 隆志 (日蓮宗)	野生 司 祐宏 (曹洞宗)	伊東 俊彦 (真言宗大谷派)	斎藤 大聖 (真言宗)	川島 宏之 (高野山真言宗)	

第十七回「業・旃陀羅問題」に関する研究会

高倉正信師
(浄土真宗本願寺派)が発表

昨年十二月十三日午後一時から、浄土真宗本願寺門徒会館で、第十七回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が開催された。

最初に、「浄土真宗本願寺派の取り組み状況について」をテーマに、同派基幹運動本部署務局長・高倉正信師が、要旨次のような発表を行った。(小野塚幾澄師の「真言宗豊山派の取り組み」については、次号に掲載の予定)

※ ※ ※

私たちが業論に取り組みきつかけとなったのは、全日本仏教会からの要請もあり、一九八三年、全国の寺院を対象に、差別法名の調査を行ったことによる。法名そのものには、差別性のあるものはなかったが、二十一カ寺の過去帳添え書きから、差別性のある記述が見つかった。

その中で、備後教区(広島県)のある住職が、「過去帳の中に、重大な差別記載があることを深く反省し、部落問題解決への努力を誓う」という自己告発を、部落解放同盟広島県

連合会へ行った。このことから、備後教区と隣りの安芸教区では、「当該寺院だけの問題ではなく各寺院・各住職一人ひとりの問題である」ことを確認しながら総括し、一九八五年

十月から、部落解放同盟広島県連による糾弾学習会を受けることになった。

第三回糾弾学習会で業論が取り上げられ、第五回糾弾学習会では「人は生まれによってではなく、行為によって聖者となる」という言葉をめぐる、業論を単に行為の問題だと捉え、現在差別を受けている人は、その行為が悪かったからだということになり、部落責任論につながる、という指摘がなされた。經典の無批判な引用が、違和感と反発心を巻き起こすということを、受けとめさせていた

だいた。

一九八八年四月の第六回糾弾学習会で、業論を明らかにすることによって、これまで部落問題を温存してきた、真宗の差別性を明らかにすることを確認した。

同年十月の第七回糾弾学習会では、不幸に直面した時に「業が深い」という表現を使うが、こうした問題に、具体的に応え得る業論でなければならぬ、学問的・学問的を保つと同時に、実質的な業論でなければならぬ、という指摘を受けた。

糾弾学習会は終了したが、備後、安芸の両教区と部落解放同盟広島県連の三者は、さらなる取り組みの充実と深まりを求め、一九八八年十二月に「同朋三者懇話会」を発足させたのである。

懇話会では、二年余りにわたって、業論の他に、真俗二諦や信心の社会性について、真摯な研鑽と討議を重ねている。

しかし、ここで取り上げられている問題は、単に三者だけの地域的な問題ではなく、教団の一人ひとりが担うべき信心の課題であると受けとめ、基幹運動の重点項目「私と教団の差別の現実を改め、真の同朋教団を確立しよう」寺院・組における研修の徹底を」の意義を十分に認識する必要がある。

私は、業論を単なる仏教教理としての視点で捉えるのではなく、一般の人たちの間に生きる活力として、現実的視点の中にもう一度おきかえ、考え直していくという、そうした営みこそ、今課せられた大切な役割りではないかと、こう思わせていただいている。

「日本の歩むべき道——課題と展望——」

衆議院議員 林 義郎



林 義郎氏

去る一月三十日、赤坂プリンスホテルで、本会の理事、評議員会が開催された。引き続き、初めての試みとして、「自由民主党と全日本仏教会との対話集会」が行われた。

午後五時から、衆議院議員林義郎氏が「日本の歩むべき道——課題と展望——」をテーマに、要旨次のような講演を行った。

※ ※ ※ ※ ※

日本が考えなければならぬのは、国際貢献をどのように行っていくかという問題と、生活大国というものを、どのように創り上げていくかという事である。そのために、私が当面考えている問題を、五点に分けて述べてみたい。

高齢化社会の問題

まず、高齢化社会の問題について、宗教界とどのような話し合いをしたらよいかという問題がある。

現在は、お年寄りの平均寿命が上がり、お年寄りの数が増えて来る、と同時に子供の数がだんだん減って来る、という逆ピラミッド型の人口構造になって来ている。かつてフランスでも、第二次世界大戦後に人口減少の問題がいわれた事があり、今でも一つの問題意識として存在している。

それには、生めよ増やせよといった事ではなく、安心して子供を育てられる社会を創る事が重要なのである。しかし、ここで心配されるのは、お年寄りの面倒を誰がみるかという事である。本来ならば自分の息子夫婦や、孫夫婦に面倒をみてもらうのが、一番望ましい事であるが、今後は一人っ子同士が結婚して、若い夫婦の奥さんが一人で八人のお年寄りの面倒をみるという事も予想される。

お年寄りの面倒は在宅が望ましいが、現実問題としては不可能に近い。現在、寝たきり

老人の面倒をみる施設として特別養護老人ホーム、寄る辺の無い方のための養護老人ホーム、及び軽費老人ホーム等の老人福祉施設が開設されている。今後は、健康な老人に対しても、月に一度の医者による定期検診、万が一の時の救急体制等の整備も必要である。

しかし、このような施設においても、ただ食事を出し、薬を出すといった物質的ケアのみならず、精神的な安定というものが絶対的に必要である。このような施設とどのような形で宗教家を結び付けていくかという事が、一つの大きな問題である。

また一方の現実問題として、看護婦不足の問題が起きている。それには、看護婦経験者の復帰を促す事も考えられるが、看護婦、保健婦等の養成が急務であり、その養成機関においても、単に肉体的、物質的なケアだけでなく、精神的なケア法の教育が必要である。

脳死問題について

現在、新聞等のマスコミを通じて、脳死問題が話題になっているが、この問題は私が厚生大臣の時に提起したものである。

しかし、私が提起した目的は違った点にあったのである。すなわち、大病院のICU施設を視察した時に、保育器の中で小さな子供が、高度な医療技術による治療を受けている姿を



講演を聞き入る加盟団体代表者

見て、そのご両親の精神的な苦痛を感じ、寝たきり老人病棟でめったに家族の面会がないという患者の現状を見た事による。

このように、医療技術の問題について議論するという意図をもって、厚生省に「生命と倫理に関する懇談会」を設けたのである。厚生省の方々に見れば、これは優れて医療の問題であるという事であるが、私は宗教的、哲学的な問題であるという事で、宗教界の方にも入っていただいた。そしてこの委員会の議論中が上がってきたものが脳死問題である。現在の高度な医療技術の発達について問題となるのは、費用の問題である。この生死の問題に対して金銭の問題をどう考えていくかという事が、「生命と倫理に関する懇談会」を作って議論をもらう時の主要なテーマだ

ったのである。

欧米の国々では、ガン末期の患者に対して宗教家が様々な形で、精神的な安定を与える施設としてホスピスがある。私は金銭の問題という事ではなく、人間の尊厳という事から、自らの命を他人に迷惑をかけずに終えるという事が必要であると考える。

創価学会と大石寺の問題

昨今マスコミをにぎわしているものに、創価学会と大石寺の関係の問題がある。創価学会は、ある程度まで俗世間の中に入って来ており、こうした中で本当の「聖なるもの」、「宗教的なもの」とは何か、問われているのではないか。

また、現在は色々なオカルト的なもの、超能力というものがはやる風潮があり、それは正に末法の時代の様相といえよう。しかし、これらを社会現象として放っておいてよいのか、それとも、憂慮すべきものであるのか問題である。

ヨーロッパにおける大変革の問題

ヨーロッパでソビエトロシアが消滅し、ロシア共和国が成立した。今年は何世紀に一度の大変革の年であろう。共産主義社会の滅亡により、民主的な社会になって来たが、これからは一体どうなっていくのだろうか。

唯神論であるキリスト教と、唯物論である

共産主義は、いずれも絶対者に信頼をよせるという論理面ではきわめて結び付きが強い。

すなわち、社会民主主義的な物の考え方を基とした複合経済がヨーロッパの実態である。一方に共産主義社会があり、もう一方に典型的な自由主義社会がある事によって成立していた経済構造であったのである。その一方が無くなったヨーロッパ社会では、今後、福祉の問題や政府によるコントロールの問題というものが出て来るだろう。

アジア諸国の経済発展と宗教

ヨーロッパにおいて資本主義が発達する上に、プロテスタントイイズムの勤勉の精神というものが支えとなった。すなわち、神から与えられた職業という認識が、ヨーロッパの産業の発展を支えて来たのである。しかし、大規模な生産体制へ移行する段階において、この認識が薄れて来る。そして労働者の規律の問題までもその影響が及んで来るのである。

一方で、今日の世界で群を抜くアジア諸国の経済発展も、儒教ないし仏教的な精神に裏うちされたものである。また、アジアの為政者にとっても、産業の発展や国の秩序を保つ上に、宗教的な感情は必要である。したがって、今後我が国がアジア諸国との連帯を図っていくには、宗教的な情操を養う事が必要であろう。

映画『ひかりごけ』 が問いかけるもの

「人喰い」をテーマとした衝撃作『ひかりごけ』が、封切られました。

武田泰淳の小説を映画化したこの作品は、極限状況におかれた人間の実相を描こうとしており、物質的な繁栄の中でブランド志向とグルメが跋扈する今日の世相に対して、問いかけるものは、決して小さくないと思います。そこで（財）東方研究会の専任研究員・加藤栄司師に、この話題作を論じていただきました。なお『ひかりごけ』は、現在、シネマスクエア（東京・新宿）で上映中、今後、全国主要都市で、順次公開の予定です。（問い合わせは『ひかりごけ』製作上映委員会、〇三―三四〇〇―一三八〇〇まで）

映画『ひかりごけ』監督は『サンダガン八番娼館・望郷』『千利久・本覺坊遺文』の熊井啓、主演は『親鸞・白い道』の三國連太郎です。原作者の武田泰淳は戦後文学の旗手の一人として高名でしたが、また浄土宗の僧籍にあり、父は宗教学者で大正大学教授大島泰信、伯父は大正新修大藏経監修者の一人でもあった渡部海旭でした。この映画は昭和二九年に発表された同名の小説を忠実に映像化したものといえます。

※

物語の舞台は北海道知床半島羅臼町。地元

※

の中学校長（三國連太郎）に案内されてマツカウシ洞窟で天然記念物ひかりごけを見物した作家（内田武敏）は、校長から人が人を喰った恐ろしい話を聞くこととなります。既に敗色濃い昭和一八年一二月、軍需物質を積載して航行中の船団の一隻が座礁、三ヵ月後船長（三國の二役）ただ一人が羅臼に生還、戦時美談としてもはやされます。しかしその五ヵ月後に海岸に人骨の入った林檎箱が漂着、それが船長と同じ船の乗組員であった西川（奥田瑛二）の骨であることが判明するに及んで船長は英雄から一転して極悪人に

転落します。しかも実は岬の洞窟にたどり着いたのは船長・西川の他にもう二人いたらしい、と校長は語り、船長と西川はこの二人を喰べ、次に船長は西川を殺して喰べて独り生還したのではないか？、とも想像しています。作家はこの校長の話に導かれ、洞窟内の四人の極限状況に想いを馳せるのでした。

※

※

辛うじて洞窟にたどり着いた四人は、それが厳冬の間は外界から遮断されて連絡手段もなく、また食糧もない絶望的な状況であることを知りました。先ず五助（杉本哲太）が死に、その唯一の食糧となった死体の肉を巡って、喰うことを主張する船長と生前の五助との約束からそれを拒む八蔵（田中邦衛）、そして拒みつつ結局は喰うことになる西川。やがて八蔵が死にますが、その死の直前に西川は八蔵から人を喰った人間にはひかりごけのように金緑色の光背の如き光の輪を生ずること、そしてそれは人を喰った人間には見えないことを教えられます。八蔵の肉も尽きると、衰弱甚だしい西川は船長に喰われることを恐怖し、洞窟から逃れんとして船長と争い、つららで刺されて殺されてしまいます。

一転して場面は法廷。事実審理を争わない船長は、しかし心境を尋ねられると、他人の肉を食べた者か他人に食べられてしまった者

によつてこそ自分は裁かれるべきだといひ、だからこの裁判は自分とは無関係なものに感じられ、ただ「我慢」しているのだと語ります。船長の望みは検事や弁護士に自分の肉をすつかり食べてもらうことだ、とも答えます。

しかし、やがて船長は人を喰わなかったはずの弁護士も検察官も裁判長も傍聴人までも自分の光の輪を確認できないことに気付きます、「……もし、そうなら恐ろしいこつてすよ。

そんなはずはありません」。そして、逆に映画の観客は裁判に関わる全員に光の輪があるのを認めることとなります。「よく私を見て下さい」の船長の絶叫の中、幕となります。

※

※

原作で武田泰淳は、①単なる殺人、②人肉を喰うための殺人、③喰うために殺人したが喰わなかった、④喰うために殺人して人肉を喰った、⑤殺人はしなかったが自然死の人肉を喰った、の五者の比較をし、②は①よりも

罪が重く、また④は③よりも罪が重いらしいとし、最後に①と⑤ではどちらが重罪かを問いかけています。しかし『ひかりごけ』の主題は人肉喰いの衝撃にはありません。原作でも映画でもそれは極めて象徴的に描かれているだけです。この「人肉喰い」食人の禁忌は単に世の掟を表現しているだけでしょ。掟の外にある船長には社会生活の基本ル

ールに正義不正義が通じません。船長は国家社会の側から与えられる善悪の範疇分けを受け取らず、世間のいう善悪を信じずに裁判所でも裁かれる自分を他人事とみています。ですから、ひたすら「我慢」しているだけという船長の姿は皆に「異常にして傲慢」との印象を与えます。その意味では五助を食べなかった八蔵は勿論、五助と八蔵を食べはしたがそれを深く悔いた西川は、二人とも社会規範の枠の内にあります。それにしても終幕間際の裁判に関わる全員に「人喰い」の象徴である光の輪がともるのはなぜでしょうか？ 社会に生きるものすべてが人喰いだというのでしょうか？ 『わが子キリスト』『誰を方舟に残すか』の著者でもある武田泰淳ですから、これはキリスト教という原罪なのではないでしょうか？ 原作も映画も問題を提起したまま、解答は観客に委ねて終わってしまいます。

※

※

最後に言わずもがなの感想を二つ。

一つは主題の展開です。原作も映画も裁判の不可能性をいうにとどまり、遂に船長を裁く絶対者は登場しません。「世間虚仮」のみがあつて「唯仏是真」がありません。原作にはないシーンですが映画「ひかりごけ」では五助・八蔵・西川の三人が裁判官三人と二重映しになる箇所があります。今や全員が光の輪

を負うた人喰いとなったのですから、原作を竿頭一步進めて船長は今こそ裁かれていいのではないのでしょうか？ 人喰いに裁かれることを切望していた船長なのですから、今度は裁判を他人事でなく自らの事として実感するはずです。その裁判劇ではドストエフスキー『カラマーゾフの兄弟』の「大審問官」が演じられるのかもしれませんが。

今一つはこの映画の観客のことです。制作者の意図が真摯であることは疑いようがありませんが、この重い主題を現代人は受け止められるのでしょうか？ 日本は今、世界も羨む平和と繁栄の中にありますが、人々の関心は醜聞や二十歳前の女優のヌード、せいぜい実用書の世間知にしかありません。戦争体験と仏教思想を背景に昭和二十年代に文学活動をはじめた武田泰淳の極めて形而上学的な主題「人類」「滅亡」「地獄」「救済」は、平成の御世にはおよそ似合いそうにありません。

その意味でこの勝れて観念的な映画は、パンよりも道を求める青年にこそ相応しいものです。或いは曾ては道を求め今は生活のためにパンを求めている大人にも見て欲しいと思います。今は世間知らずの求道を嗤う大人となつていても、青年の夢以上のものを実人生から得ているわけではないのですから……。

「宗教法人セミナー」開く

大阪府仏教会主催の「宗教法人セミナー」(後援・全日本仏教会、協栄生命保険株式会社)が、去る三月六日午後二時から、南御堂同朋会館で開催された。

セミナーは、「課税強化に対処するために」のテーマで開催され、大阪府内各地から約三百名が参加。県仏関係者の税務問題に関する関心の高さが伺われた。

セミナーは午後二時から、森田禪朗大阪府仏教会長、剛山本会財務部長の挨拶に続いて、本会顧問弁護士長の長谷川正浩師が「宗教法人税制の問題点、税務調査の判例等について」の講題で講演。続いて税理士の松浦国展氏が「宗教法人、帳簿と税務調査の対策」、協栄生命保険の津福敏行氏が「生命保険と退職金制度と節税」をテーマに、講演をした。

講演の後、参加者との質疑応答があり、午後五時に長洲真大阪府仏教会副会長が閉会の辞を行い、閉会となった。

ルンビニー委員会委員

今回の理事会で、ルンビニー委員会の委員が選出されましたので、ご紹介いたします。

小田原利仁(曹洞宗)

(敬称略・順不同)

酒生 文彦(浄土真宗本願寺派)
木越 樹(真宗大谷派)

川井 匡俊(浄土宗)

岩間 湛正(日蓮宗)

壽山 良知(高野山真言宗)

馬場 宗信(臨濟宗妙心寺派)

杉谷 義純(天台宗)

原 弘隆(真言宗智山派)

鳥居 慎誉(真言宗豊山派)

大谷 博通(東京都仏教連合会)

江連 俊則(埼玉県佛教会)

本間 孝康(神奈川県仏教会)

石上 博貫(静岡県仏教会)

岩田 文有(愛知県仏教会)

井桁 雄弘(大阪府仏教会)

鎌原 泰彦(全日本仏教青年会)

哀 悼

宮裡 顕秀

三月三十日、八十八歳で遷化

元臨濟宗妙心寺派宗務総長

『事務局録事』

四月

六日 宗教サミット五周年打合せ会出席

七日 局内会議

九日 法律相談室

十二日 興教大師御遠忌特別法要参列(真言宗智山派)

十四日～十六日 WFB執行委員会出席

十五日 桜を見る会出席

十八日 解放研究所宗教部会出席

十九日～二十四日 ネパール現地調査

二十日 日韓仏教交流協議会総会出席

二十二日 同和委員会

二十三日 日宗連理事会

法律相談室

二十七日 局内会議

総務委員会

三十日 同宗連総会出席

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4966